

# ジェイアールバス東北本部

第27号

2021年3月2日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 申7号「2021年度夏季ダイヤ改正」に関する申し入れを行う!

新型コロナウイルス感染症の終息が依然として見通せない中において、ジェイアールバス東北会社も厳しい経営状況が続いています。昨年は10月1日より古川営業所の業務が仙台支店へ移管され、今年に入り大湊営業所が青森支店大湊支所へ組織変更、更には3月1日より秋田支店の管理業務が仙台支店へ移管されます。このような会社施策に伴い、夏季ダイヤについてもこれまで以上に大幅に変更されます。

今年は、延期になった東京オリンピック・パラリンピックの開催と、東北ディスティネーションキャンペーンが東北6県で開催される予定であり、これに伴う新たな業務も予測されることから、ジェイアールバス東北本部は、地域の公共交通機関としての使命を担うために「究極の安全」の追求についても夏季ダイヤと合わせて職場から議論をつくり出してきました。

2021年度夏季ダイヤについては、各職場で解決できない事案もあることから、組合員の声を基に安全で働きやすい職場をつくり出すために、2月26日に下記の通り申し入れを行いました。

1. 2020年10月1日から2021年1月31日の間において乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法上の問題点を明らかにし、問題が発生した原因を明らかにすること。
2. 乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法を順守すること。
3. 2020年度夏季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。
4. 運行管理、点呼体制、安全設備等は問題の無いようにすること。
5. 各現場の要員数と、ダイヤに対する適正要員を明らかにすること。
6. 泊まり行路の泊所、休憩時間の休憩施設等は問題の無いようにすること。
7. 今年開催の東京オリンピック・パラリンピックの輸送についての施策を明らかにすること。
8. 今後の新規路線、ダイヤ等施策について明らかにすること。

安全で働きやすい職場をつくり出すため  
各分会での議論をお願いします